

昭和54年4月10日「ひなどりホーム」開園（旧・志津川高校内）

昭和60年9月2日「のぞみ福祉作業所」開所公立志津川病院裏、歯科診療所跡へプレハブ設置（床面積 71.22㎡）設置者・管理運営は志津川愛の手をつなぐ親の会毎週 月・火・木・金 午前9時～午後2時（通所者4名）

平成3年11月「心身障害（児）者 通所援護事業施設の設置に関する陳情書」を志津川町に提出。

平成4年6月「心身障害（児）者 通所援護事業施設の管理及び運営主体に関する要望書」を志津川町に提出。

平成4年9月のぞみ福祉作業所 開所7周年会実施。

平成5年4月1日のぞみ福祉作業所 管理運営委託。志津川愛の手をつなぐ親の会から、（社福）志津川町社会福祉協議会へ管理運営委託。（通所者11名）

平成5年6月志津川町ボランティアセンター内へ移転。（床面積 135.0㎡）（通所者13名）

平成7年1月「心身障害者 通所援護事業施設の管理及び運営等に係わる、本会事業運営に関する要望書」を（社福）志津川町社会福祉協議会へ提出。

平成7年11月のぞみ福祉作業所 開所10周年記念式典 実施。

平成17年4月1日「設置主体」を（社福）志津川町社会福祉協議会に移行。（通所者15名）

平成17年9月のぞみ福祉作業所 開所20周年記念式典 実施。

平成17年10月1日 志津川町と歌津町が合併し、南三陸町となる。

平成22年4月1日（社福）南三陸町社会福祉協議会から（社福）洗心会に移管し、通所生活介護事業所として運営を行う。（定員20名 登録現員17名）

平成23年3月11日 東日本大震災発生。地震による人災はなかったが、地震発生から約50分後に襲ってきた津波により、利用者2名が亡くなる。建物や備品、公・私用車は、全て水没及び流失によって使用不能となる。

平成23年5月31日 南三陸町入谷地区の私有地にプレハブを設置し、再開する。（床面積 39.6㎡）（登録現員13名）

平成23年11月7日 南三陸町志津川地区の町有地へプレハブを設置し、移転する。（床面積 49.5㎡）（登録現員14名）

平成24年3月24日 同上の敷地内にプレハブを追加設置し、完成式典を行う。（床面積 155.1㎡）（登録現員14名）

平成26年3月31日 病院及びケアセンターの建設及び土地造成に伴って、3回目の移転。（プレハブ → プレハブ）（床面積 181.5㎡）

平成31年4月1日 現、宮城県本吉郡南三陸町歌津字伊里前325-2へ新設し本格的な復旧を果たす。（床面積 633.76㎡）

※定員20名から、定員25名に変更。平成31年4月1日現在、登録現員23名。）建設に係る補助は、国・県・町からそれぞれ助成。土地は、町からの借用地。

社会福祉法人 洗心会

指定生活介護 サービス のぞみ福祉 作業所



TEL
0226 (25) 8200

FAX
0226 (29) 6858

E-mail
Sennshin-
nozomi@festa.ocn.ne.jp

& 洗心会
のぞみ福祉作業所
NOZOMI
PAPER
Factory

開業時間 8:15~17:15
営業日時 9:15~15:30
原則、平日の月曜日から金曜日と事業所が指定する土日祝日とする。
※詳しくは職員へお尋ねください。

事業所の所在

公共交通機関
BRT気仙沼線
歌津駅から徒歩20分

仙台～気仙沼高速バス
歌津升沢（ファミリーマート歌津升沢店）から徒歩40分



～運営方針～

約 束

- ・私たちは、あなたの気持ちに寄り添います。
- ・一人ひとりが主役になる。そのような施設を目指します。

意志の尊重

- ・個性を理解し、自己選択・決定したことを尊重して、利用される仲間の希望を重視します。

自立において

- ・利用される仲間と一緒に考え、取り組みます。
- ・一人ひとりの生活、暮らしのあり方を考えます。
- ・生活力の向上を目指します。

安全と安心、健康

- ・利用される仲間の笑顔がより多く見られるよう努めます。
- ・利用される仲間の安全を第一に支援体制、業務整備に努めます。
- ・栄養のバランス、運動、日課を工夫し疾病予防、健康保持に努めます。

地域福祉の向上

- ・「私たちは地域福祉に貢献します」を引き続き実践します。
- ・在宅（児）者や支援学校、個別学級等のニーズにも創意、工夫をし、対応する福祉サービスの開発に努めます。
- ・個性を理解し、自己選択・決定したことを尊重して、利用される仲間の希望を重視します。

職員の意識の向上

- ・知識、技術の習得に励み、スキルアップに努めます。
- ・支援技術の習得に励み、利用される仲間と互いに喜びを共有できるように努めます。

～事業所支援計画・支援内容～

1. 基本方針

利用者一人ひとりの個性・人格を尊重し、基本的な生活習慣を目指し、利用者が地域生活・社会参加に必要な支援を行うとともに、事業所の持つ機能を社会資源と捉え広く地域に提供していく。

2. 日中活動支援（食事、排泄、作業・余暇支援・機能維持・等）

基本的な日常生活の確立を目指すことにより機能維持・生活能力を高め、利用者が地域生活・社会参加に必要な経験を積む。

日中活動支援計画

9：15	登所	健康・情緒確認等
9：30	朝の会	（日課の確認等）
9：45	掃除	
10：05	水分補給	
10：20	日中活動開始	（協働作業・生活支援・創作活動 他）
11：45	昼食準備	
12：00	昼食	
13：00	日中活動開始	（協働作業・生活支援・創作活動 他）
15：00	水分補給	
15：15	帰宅準備・帰りの会	（健康・情緒確認等）
15：30	送り開始	

3. 社会参加

生活支援・作業支援の成果を地域社会で積極的に実践していきます。創作活動を通じて地域への周知を深める。

～事業所の平面図～

